

平成13年第6回教育委員会記録

平成13年4月11日(水)

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日時 平成13年4月11日(水)午後2時03分～午後3時18分
場所 教育委員会室

出席委員 委員長 丸田 頼一 委員長 宮坂 公夫
職務代理者
委員 大藏 之助

欠席委員 (なし)

出席説明員 教育長 與川 幸男 事務局次長 松本 義勝
庶務課長 佐藤 博継 学校運営課長 佐野 宗昭
学務課長 森 仁司 施設課長 小林 陽一
指導室長 工藤 豊太 事務局副参事 田中 哲
社会教育 荒井 健一 中央図書館長 古川 正司
施設課長 伊藤 俊雄 中央図書館 杉田 治
センター所長 次長
事務局職員 庶務課係長 小今井 七洋 法規主査 能任 敏幸
担当書記

傍聴者数 7 名

会議に付した事件

(議案)

議案第35号 杉並区立郷土博物館協議会委員の委嘱について

議案第36号 教育財産の用途廃止について

(報告)

- 1 児童・生徒数、学級数(13.4.1)
- 2 平成13年度健康学園入園児童数等について
- 3 学校給食調理業務の民間委託の実施に日程について
- 4 教科書採択事務日程の概要について
- 5 教育委員会後援等名義承認について
- 6 社会教育施設の工事について
- 7 杉並区立図書館の特別整理に伴う臨時休館について

委員長 新任の方、どうぞよろしく申し上げます。

では、平成 13 年第 6 回の杉並区教育委員会定例会を開催させていただきます。お忙しいところありがとうございます。

議事日程に従って進めさせていただきます。第 1 は議案第 35 号「杉並区立郷土博物館運営協議会委員の委嘱について」、よろしく申し上げます。

社会教育スポーツ課長 それでは私のほうから、議案第 35 号についてご説明いたします。

これは郷土博物館の管理運営関係の協議会ということで、郷土博物館条例第 6 条に基づいて設置しているものです。定数は 12 名以内ということになっていて、今回委嘱するのは資料の一覧表のとおりで、11 名ということです。その内、今回新規に委嘱するのは、最初の中村美智子さん、いちばん最後の原田弘さん、この 2 名が新規の方でして、その他の方々は再任ということになっています。

それでは議案を朗読させていただきます。議案第 35 号「杉並区郷土博物館運営協議会委員の委嘱について」、右議案を提出する。平成 13 年 4 月 11 日、提出者杉並区教育委員会教育長輿川幸男。

次の頁に今回委嘱する方々の名簿があります。朗読は省略させていただきますが、住所、氏名は記載のとおりです。

次に候補者名簿ということで、現職等が記載された資料があります。履歴書もついていますので、参考にさせていただきたいと思います。簡単ですが以上です。

委員長 ご質問等はあるでしょうか。

教育長 いまの郷土博物館運営協議会委員ですが、最近の郷土博物館運営協議会委員の活動状況などをお知らせいただければと思います。

社会教育スポーツ課長 平成 11 年までは年に 6 回開催していましたが、昨年からは年に 4 回になっていまして、内容は、年度計画の承認、企画展、特別展等に対するご意見等をいただいているところです。

先ほど説明が漏れましたが、任期は 2 年となっていて、今回の委員は 4 月 26 日より平成 15 年 4 月 25 日までとなっております。

教育長 このメンバーを拝見すると大変著名な方というか、日本でも屈指の方がたくさんいらっしゃいますが、こういう方々のご意見とか、ご発議などは、郷土博物館の事業にどのような形で反映されているのかということで、もしそんな事実があればお聞かせいただきたいのですが。

社会教育スポーツ課長 諮問して答申ということは、ここのところ 4 年くらいないと聞いて

います。ただ、いろいろ企画展、特別展等に対してご意見等をいただいて、それを参考にしているところです。

教育長 例えば、杉浦宏さんは元上野動物園でかなり新聞を販わした先生ですので、そういった自然科学系のことなども、郷土博物館の趣旨からすると少し科学博物館とは違うかと思いつつも、杉並ゆかりの動植物というか、そんなことでもご意見をいただくという機会もあるのでしょうか。

社会教育スポーツ課長 平成 11 年には昆虫展等をやっております、カブトムシやそういうこともやっております、この方は「子ども電話相談室」の回答者でもあります。

教育長 いまでもやっているのですか。

社会教育スポーツ課長 この前に聞いたところでは、まだやっていらっしゃるという話は伺っています。それから、近藤富枝さんは、前武蔵野女子大の教授ですが、いまは作家ということ。中央図書館のほうで、平成 11 年度、12 年度に展示という形で催しをしていると聞いています。

教育長 ありがとうございます。

委員長 よろしゅうございますか。ではお認め願います。

(異議なし)

委員長 ありがとうございます。

引き続き第 2、議案第 36 号「教育財産の用途廃止について」です。よろしく願います。

施設課長 それでは説明させていただきます。議案第 36 号「教育財産の用途廃止について」です。議案の朗読は省略させていただきます。資料に基づいてご説明いたします。

用途廃止をする財産ですが、案内図がありますのでそこをご覧ください。区立大宮中学校の南側の三角地、マーカーで記載をしているところです。現在は学校農園で使用している部分で、その 1,015.82 m²です。詳細は地籍測量図を次の頁に付けてありますので、ご覧いただきたいと思えます。

用途廃止までの経過を若干申し上げます。当区の郷土博物館の用地は、都市公園内の公有地を借用し、平成元年に開設して現在に至っています。用地使用料は年間 2,000 万円を超える額となっているのが実情です。東京都は、郷土博物館の使用面積の 3 分の 1 以上の土地を都に無償譲与した場合は、用地使用料の免除をしております。この間、大宮中学校用地の 1 部を譲与することで都と折衝してきました。この度、話合いがまとまったので、本日議案としてお諮りするものです。

用途廃止の年月日ですが、平成 13 年 4 月 11 日です。用途廃止後の取り扱いについては、経理課長を經由して、社会教育スポーツ課長へ引継、都への譲与手続を行いたいと考えています。

大宮中学校の当該用地ですが、現在、都市公園法の購入予定地になっています。そういった意味で、いずれは公園の用地になるというものです。以上です。

教育長 郷土博物館の用地が何㎡で、大宮中学校の今回の用途廃止は 1,015.82 ㎡ということですね。従って、提案理由のところに敷地の一部免除ということで、一部ということになるわけですね。全部ではないのですね。その辺の比較をお願いできますか。

社会教育スポーツ課長 それでは担当のほうから説明いたします。現在、郷土博物館用地として都から借りている面積が 3,384.58 ㎡です。今回の大宮中学校用地の南側用地の一部、これは 1,015.82 と、いま施設課長から申し上げましたが、3分の1に 112 ㎡ほど足りません。そういう状況です。

教育長 そうすると、いま郷土博物館の借地料を東京都に払ってますね。それが月額いくらで、この 112 ㎡不足のために、やはり若干は払わなければいけないということですね。その額はどのくらいになりますか。

社会教育スポーツ課長 平成 11 年度までが年間使用料が、㎡当たり 330 円でした。それが平成 12 年 4 月 1 日から 495 円に 50% 上がりました。総額で言いますと、平成 11 年度までが 1,340 万 4,600 円、112 ㎡に対する使用料ですが、月額 5 万 5,000 円程度ということになります。ですから、年額 65 万。

教育長 いまは月額いくら払っているのですか。

社会教育スポーツ課長 いまは総額しか計算していないのですが。

教育長 月額ではないのですね。

社会教育スポーツ課長 年額で言いますと、いまが 2,010 万 6,900 円です。それが、提供することによって約 65 万円になるということです。

教育長 わかりました。ここは都市公園法の適用と言うか。

社会教育スポーツ課長 そうということです。この南側が富士銀行の済美山グラウンドになっていまして、そこと一体的な網がかぶっている、予定地になっているということです。

教育長 もともと都市計画公園の予定地になっているのですね。その辺がはっきりしていると意味がわかってくるのですがね、なるほど。

社会教育スポーツ課長 ただ、そのときは都に区の土地を買収してもらえるのですよ。今回はただで提供して 2,000 万を免除してもらおうということで、考え方によっては売ったほう

が得ではないか、という考え方もあるのですが、それがいつになるかわからない話になるので、今回はあえて提供して、使用料も減額してもらおうほうが有利だろうという判断で、こういうことをやっているということです。

教育長 所有者は変わらないわけですね。

社会教育スポーツ課長 いいえ、これは東京都の所有になるのです。区の所有のものを東京都の所有に提供するという事です。ですから、まさに譲与するのです。

教育長 いままで毎年 2,000 万の金を払っていたわけですね。同じ公共の機関ではありますが、区から都へお金を払い込んでいたと。これは都のほうも財政危機ですので、ちょうどいまから 10 数年前に都のほうも財政危機を乗り切るために、とにかく土地は公共団体であっても、無償ではまかりならん、という要綱を作りました。これについても、区が借りる土地についても有償だということで、いまが年間約 2,000 万ということです。ただし、郷土博物館を借りた土地の敷地の 3 分の 1 以上の区有地を都に提供すれば免除する、ということになっていまして、今回はその 3 分の 1 にちょっと満たないのです。ただしそれが達しても年間 65 万程度だということのようですから、概ね 2,000 万弱の節約になるということでは、税を大事に使うという意味では尊いことかと思えます。ただ大宮中学校では、いま現在そう頻繁に使っている土地でもなさそうなので、学校側からのご理解もいただいたようですので、そういう意味で聞きたいわけです。

社会教育スポーツ課長 私も去年の 4 月から担当しまして、いままでに次長も 2 度ほど行ってもらっておりますし、私も 5 回ほど交渉に行っていますが、やはり都のほうも財政難を理由に、まかりならないというのが回答です。かなりガードが固いということです。

教育長 東京都建設局ですか。

社会教育スポーツ課長 建設局公園緑地課。

委員長 審議の途中で恐縮ですが、傍聴者の人数が規定の椅子の数の 6 名を上回って 7 名になって、皆様方にお諮りして傍聴の方を許可するというところでございますが、従来通りよろしゅうございますね。

(異議なし)

委員長 ではどうぞよろしく申し上げます。

教育長 学校の運営上は差し障りないのでしょうか。

社会教育スポーツ課長 特に支障はないということで、ここは学校農園ということで使っておりましたが、現在はあまり使用していないような状況です。

事務局次長 ただ東京都は譲与を受けた後も、すぐに公園を造成するわけではありませんの

で、学校が使うのであれば使ってもいい、ということも言っていただいておりますので、いままでどおり使えるということです。

教育長 できるだけそうさせていただきたいですね。

委員長 本件についてはよろしゅうございますか。

(異議なし)

委員長 ありがとうございます。ではお認めいただきました。

第3の報告案件に入らせていただきます。報告事項は7件ありますが、1、2、3と学務課の関連です。1番目は「児童・生徒数、学級数」、平成13年4月1日現在ということです。2つ目に、「平成13年度健康学園入園児童数等について」。3番目に「学校給食調理業務の民間委託の実施日程について」です。どうぞよろしくお願いします。

学務課長 それでは私から3件まとめてご報告させていただきます。まず1番目ですが、平成13年度の「児童・生徒数、学級数調査の件について」です。これについては欄外に注記しているとおり、平成13年度の学級編成について、東京都教育委員会教育長宛て、同意協議したものです。なお学級数の関係ですが、4月7日の変更同意協議によって、平成13年度は上の表の記載の内、小学校は1学級、中学校1学級、それぞれ増が見込まれていますので、併せてよろしくお願いします。

資料の若干の補足ですが、まず小学校のほうです。児童数の合計が1万7,010名、学級数が564です。この内、最大児童数の小学校が、29番の浜田山小学校で、児童数が782名、23学級となっています。これに対して最少の児童の学校ですが、44番の永福南小学校、児童数が173名、学級数は7という状況です。また最少学級のほうですが、上から4番目の杉並第四小学校、並びに11番目の若杉小学校が、いずれも6学級ということで、区立小学校の中でいちばん少ない学級数です。

次に中学校ですが、7146名で、学級数が215でして、小・中合わせた児童・生徒数の総合計が2万4,156名、学級数は779です。なお中学校のほうでいちばん生徒数の多い学校が、高井戸中学校でして、522名で学級数が15ということになっています。

真ん中の下のところに前年度対比の表を合わせて記載していますが、この内、ちょっと字の訂正をお願いします。右側が児童数とそれぞれなっていますが、これを学級数に訂正をお願いします。併せて、中学校のほうの児童数は生徒数と訂正をお願いします。

これによりますと、今年度は小学校のほうが、児童数の合計が1万7,010名ですが、平成12年の4月時点との比較で言いますと、1万7,211名ということで、200名弱減少しています。学級数のほうもそれに対応して、今年度は564で、昨年に比べて2学級減っ

ている結果になっています。

中学校のほうでは、生徒数は平成 12 年度が 7,373 名ということで、230 名弱減少しています。学級数のほうも、今年度は 5 学級減っている結果になっています。

続いて 2 件目のご報告ですが、平成 13 年度「南伊豆健康学園の入園児童数等について」です。ご案内のとおり、南伊豆健康学園は区立西田小学校を母体校とする、虚弱児童を対象とした特殊学級として条例設置されて、今回 28 期生というか、28 回目の入学児童の受け入れという状況です。児童数については、男子 11 名、女子 9 名で、合計 20 名ということです。

病理別の児童数の内訳は記載のとおりですが、注に記載しているとおり、原則 1 年ということで学園のほうで受け入れているところですが、新規入園の児童数は 5 名、前年度からの継続児童は 15 名ということで、合わせて 20 名という数になっているところです。ちなみに平成 11 年度は 29 名、平成 12 年度は 31 名ということですが、学園開設以来、残念ながらいちばん少ない児童数という状況になっています。これを受けて、定員割れですので、資料のいちばん下に記載のとおり、5 月入園募集を行い、現在募集中です。4 月 20 日には応募者があれば入園面接等、諸手続をして対応していく考えです。

なお学園のほうについては、西田小学校において 4 月 9 日に入園式を行い、翌 10 日に学園のほうに出発しているところです。

続いて 3 番目の、「学校給食調理業務の民間委託の実施日程について」ご報告させていただきます。教育委員会で昨年 11 月に、給食の調理業務の民間委託について方針を決定させていただいたところですが、それに基づいて、11 月 14 日には職員団体のほうにも提案をさせていただき、鋭意、団体と協議を重ねてきたところですが、去る 3 月 29 日に職員団体側と正式に妥結の運びになって、これを受けて、記載のとおり、今後保護者に対する理解を得るための十分な説明の期間、あるいは円滑な調理業務の委託に向けて必要な準備等の時間の確保などを総合的に判断した結果、実施日程は記載のとおり 4 月当初ではなく、2 学期当初の 9 月から実施していく考えです。

なお実施校については、予算上 3 校希望を予定していますので、これを踏まえて、今後既存の検討組織、あるいは業者選定委員会などを設けて鋭意検討してきましたが、学校栄養士、あるいは調理士など、現場職員も検討メンバーとして新たに加え、さらに具体化に向けた必要な準備を行っていく考えです。

委員長 何かご質問等がありましたらお願いします。

大蔵委員 若杉小学校は前年まで 31 人、その前も 37 人ですね。大体 30 人台だったのが

どうして急に 12 人に減ったのですか。

学務課長 若杉小学校の場合、当然校区内の人口構造の変化、ということがいちばん大きな理由かと思います。

教育長 若杉小学校もそうですよね。ほかにも単学級の学校が 2 校、7 学級が 1 校、8 学級もありますね。とにかく単学級がこれほど増えてくるということになると、ちょっと子どもの学習意欲とか、先生方のお互いの切磋琢磨とか、もちろん子ども同士の切磋琢磨も含めて、いささか心配ですね。

大蔵委員 そうですね、クラス対抗競技などもできなくなりますね。

委員長 そうなのですよ。それ自体が教育効果を下げようになるのか、という心配を大変しています。学校の教師そのものだって他の学級との共同とか、いい意味での競争とか、励まし合いとか、そういうことができなくなるので、いささか心配ですね。このまま放置していいとは思えませんね。

私もいろいろな場面であちこちの区に行ったり、ご挨拶したり、団体とお話して、つい 2 年ぐらい前までは、杉並の公立の小中学校何人ですかと言われたとき、2 万 5,000 人と覚えやすいものですから、2 万 5,000 人と言っていたのですが、これを見たら 2 万 4,000 人ということで、いささか寂しいですよ。もちろん私立にも行ってますから、杉並の小中学生は何人か、といったときには、この数字にプラスしなくてはいけないのですが、それにしても寂しい気がします。

先に教育懇談会の報告もいただきましたし、「活力ある学校づくり」ということで、こういう人数的なものも含めて、これから思案をしていかななくてはいけないかと、この数字を見ながらいろいろと考えさせられました。

大蔵委員 1 クラス 10 人台というのは初めてですか。

教育長 私は初めてですね。

大蔵委員 10 人台というのはちょっと心配ですね。

教育長 心配ですね。ものは考えようで、少ないメリット多いメリットというのがあるのでしょうが、でも 1 学級ですからね。これはこれで事実です。ちゃんと受け止めたと思います。

南伊豆健康学園は定員は何人でしたか。

学務課長 条例上は、寄宿舎の受入れ人数が 90 名という状況になっていますので、一応それが目安になります。

教育長 先ほどの児童生徒の数に拘るのですが、いま私学への進学傾向というのはどうです

か。

学務課長 2割5分から3割ということで、25%から30%程度が私学のほうに通っている
とつかんでおります。ちなみにピークのときの児童・生徒数ですが、小学校で申し上げま
すと、昭和54年、いまから22年くらい前が、3万7,623人、今年度の数字との比較で
言いますと54%減という状況です。中学校のほうは、18年くらい前の、昭和58年がピ
ークでして1万6,394名、それとの比較で申しますと57%ぐらいは区立のほうで減って
いるという状況です。

宮坂職務代理者 私立も減っていますよね。私立は何%くらい減っているのでしょうか。

学務課長 手持ちの資料では数字がないのですが、全体として少子化傾向ですので、区立と
私立で著しい違いはないものと推測しています。

教育長 半分近いですね。その分メリットもゼロではなくて、余裕教室がかなり出たりして
いますから、お年寄りのためにデイサービス施設に転用するとか、地域の学習施設に転用
するとか、そういった地域に還元する施設として活用しているという側面もありますね。

本来の子どもの学習する場としては、こんなに子どもが減ってしまうと、どうなるのか
という心配もあります。心配だけしていてもしょうがないので、こういうことも踏まえて、
教育懇談会のレポートも踏まえて、事務方にはその辺のところも含めた検討をしる、とい
う指示はしています。

委員長 よろしゅうございますか。

(異議なし)

委員長 どうもありがとうございます。

では次に4番目で、「教科用図書採択事務日程の概要について」です。指導室長にお願
いします。

指導室長 文部科学省が4月3日に、2002年度から使用される小中学校用の教科書の検定
結果を公表した、ということについては新聞報道等で各位ご存じのとおりでございます。
それに伴って、平成13年度、杉並区において教科用図書採択事務の日程の概要をご報告
したいと思います。

本日4月11日教育委員会のほうの説明ということで、いま現在その時間です。明日、
調査部員推薦依頼ということですが、この調査部員と言うのは審議会の下部組織に当たっ
て、各教科の調査を行う部員です。特に審議会の委員をはじめ、調査部員を含めても、教
科書に携わる者は公正を確保する、という視点が非常に重要な要件になっているものです
から、教科書の採択に利害関係がない者、また、過去3年間教科書及び指導書等に携わっ

たことがない者、ということを経験条件にしたいと思っています。

4月下旬ですが、いま申し上げた調査部の上に位置する教科用図書選定審議会の委嘱を行いたいと考えています。その次に4月24日(火)となっていますが、この部分は訂正いただければと思います。4月20日に文教委員会で説明したいと考えています。4月27日(金)、幼・小校長研修会にて、採択事務についての説明をしたいと考えています。中学校の校長会において、同じ研修会について採択事務の説明を行いたいと考えています。

見本本については、現在まだ区には届いておりません。いつ区に見本本が届くかという事務連絡も、東京都教育委員会からはまだ情報は入っていません。4月下旬か5月上旬であろうと私どもはとらえています。見本本が届いたからすぐそれが皆様方の目に対応できる、ということではありませんで、見本本等については非常に制約が大きいものできちんと整理してからでないと、ということでも事務日程等もついて、分類整理が3日ほどかかるであろうと。それが完了してから、やはり5月から6月にかけて学校等の調査を十分にさせていただく、ということが大事だと思っていますので、見本本のワンセットを学校、また分区ごとに巡回展示などができればと予定として考えています。

5月中旬からは、第1回の調査部会等を開始し、部員の調査が開始になるととらえています。6月下旬になると調査部会を開始し、また調査結果を選定審議会に報告するという段取りになります。その下に書かれている、教科用図書の検討委員会(心障、養護)とありとなりますが、これは通称107条本と申しまして、ここの選定に当たっては毎年やっているものですから、そこに特別枠で出しています。6月下旬から特別展示、法定展示等を含めて、区内の3カ所で展示を開始したいと考えています。

特別展示というのは、特に教員対象に法定展示の前に、10日間ほど教科書センターで展示を行うものです。よりよく学校職員等に周知したい、また見てご意見をいただきたい、という趣旨です。法定展示というのは一般区民、またそれぞれ教科書等を閲覧したいという方々に、一応法令で定められた展示です。期間は14日間ということです。昨年度、中学校教科書採択がありましたが、それについては済美教育研究所の教科書センターが主会場となって、科学教育センター、国際理解センターというところで展示をしましたが、今年度は中央図書館、セッション等を予定して作業に入っているところです。

6月下旬等から、また7月の中旬にかけて、それぞれから調査部会、選定審議会、学校、区民のアンケート等が1つの集約された形で表れてきますので、審議会等を通して、7月中旬に教育委員会のほうにご報告、答申という形を取らせていただきたいと思いますと考えております。7月下旬には教育委員会のほうにて採択予定という段取りかと思っています。8月

15 日には、東京都に教科書採択についてのご報告があるということで、この日までは確実にご報告をいただくという形になっています。私からは以上です。

委員長 どうぞお願いいたします。

教育長 教科書の選定要綱というのはすでにできていますよね。

指導室長 はい。

教育長 あれは従前どおりですか。

指導室長 そのとおりです。

教育長 他の教育委員会でも出るかもしれませんが。

指導室長 大変失礼いたしました。細目の展示会場が前回と異なる部分があるので、その部分については変えることになるかと思えます。

教育長 4月の文部科学省の発表をした翌日に、各紙大変賑やかに報道されていまして、平成14年度からの新しい指導要領に基づく教科書の採択について、大変な関心事だろうと思います。そういう意味では我々教育委員も心して、全教科に目を通したい、全ての教科書に目を通したいと、少なくとも私はそういう意気込みで、いろいろご批判もあって『文藝春秋』でも教科書はおもしろくないとか、よくあんなもので授業をやってるね、という話も書かれていますが、私どももしっかりとしたい。

ただ文部科学省検定の教科書を見るわけですから、とんでもない教科書があるわけではないでしょうけれども、しっかり全教科目を通したいと思っています。そういう趣旨で、要綱は従来どおりですか、と聞いたわけです。お答えいただきたいと思えます。

指導室長 確かに教科書は検定教科書ということで、私どもも多くの委員の方々にご覧いただくという趣旨で展示会場も行っております。各教育委員の皆さん方にも、やはり教科書等については本部、指導室のほう事務局になりますけど、……

(テープB面へ)

……セットいたしまして、いつでもご覧いただけるように、また、どのような態勢でも作りながらお見せするという前提のことと考えております。

教育長 選定委員会、選定審議会からも、全教科にわたって、全教科書についてご報告をいただけるというふうに理解してよろしゅうございますか。

指導室長 そのとおりでございます。

教育長 はい。ありがとうございます。

委員長 いま言われた選定要綱というのは、それはそれなりに配っていただけるのですね。

指導室長 それでは後ほど。一応前の教育委員会の段階の所で、要綱は採択していただいた

という形になっておりますので、それで私どもが動いているという経緯でございます。

教育長 それから、4月10日の火曜日の所ですね。これ、調査部長ですが、部員ですか。

指導室長 これは大変申し訳ございません。説明が欠落していました。要するに各校長会で教科担当の校長が決まります。それで、各教科担当の校長がそれぞれ各調査部の長になっていただくという仕組みになっておりますので、それで中学校、小学校、それぞれの教科担当の校長をご推薦いただくという経緯でございます。

教育長 過去の教育委員会で決めたことは間違いのないのですが、メンバーの改選もあったわけなので、1から真っさらで資料等も調整し、丁寧な説明をお願いしたいと思いますね。

指導室長 はい、わかりました。心してそうしたいと思いますね。

教育長 それと、いろいろ、中身がよくわからないと。お願いします。

事務局次長 今日は日程のお話をさせていただきますが、次回また、その資料に基づいて仕組みのお話をもう1回、ご報告させていただきたいと思います。

教育長 やはりかなりの日程の用意をしませんと、読込み作業等もでございますので、長く日程が伸びます。今日もまだわからない。これは指導室長に言ってもしょうがないので、文部科学省のせいなのですが、日程がまだ見えない分もあるので、先生方もそれぞれお忙しい日程をかかえていますので、わかり次第、早目に教えていただきたいと思います。

委員長 そんなことで。今日はフレーム的な話ですが、何かご質問等はございますか。

教育長 見本本というのは何セットぐらい区に来るのですか。

指導室長 いまのところ、小学校、中学校とも7セットと聞いております。昨年度までは小学校が7セットに中学校が5セットという形で、都教委のほうからもありましたけど、今回小・中とも7セットというふうに聞いております。

教育長 この際参考聞いておきたいのですが。新聞報道も私の所に来る団体の方もそうですが、白表紙というのか見本本というのか、何故かいろんなことをよく知っているのですよ。私でさえ見ていないのに、何でそういう知り得るチャンスというのがあるのですかね。私はまったく見たことがないのですよ。だから、新聞でも出ていますけど、よくそういうことがあります。さすが新聞記者だと思ふのですけど、教育関係者が見ていないのに、どうして見る機会というのがあるのですかね。ちょっと参考聞いておきたいのです。ご存じでなかったらそれで結構です。

指導室長 本来は、教科書の検定の通る前にいろいろなことが各社から流されることは、あってはならない行為だと思っております。それだけ厳正を期さなければならない行為だと

思っております。そういうものがどういうふうになっているのか、私自身は存じ上げません。ただ、私どももそういうことが一人歩きしていくような話題性のあるものについては、非常に義憤を感じております。

教育長 はい、わかりました。

結構私の所へ来ていろんなことを言うのです。私は見ていないのに、コメントをしようがないのですよね。いささか驚いています。

委員長 検定の途中で入手されてどうこうというのも結構あるのでしょうか。だから、検定された結果ということもあるのだろうけど、途中でも皆さん方がいっぱい手にされたり、あるいは隣接のなにで入手されたりとか。いまのお話に関連しますけど、ちょっと奇異に感じますね。

教育長 私もちょうと奇異に感じているのです。

委員長 ええ。その辺がね。

教育長 やはりその辺はしっかり管理されないと。

委員長 これは誤解を招きます。

教育長 そうですね。ちょっと素朴な疑問を感じましたので聞いてみたのですが、ご存じないのが当たり前かと思えますね。

指導室長 追加説明をしてよろしいですか。

委員長 はい。

指導室長 私は先ほど文教委員会の日程を申し上げましたけれど、私のほうの日程の把握がまずかった状況がありまして、この辺はちょっと未定ということになっておりますので、訂正させていただきたいと思えます。申し訳ございませんでした。

教育長 「文教委員会」と書いてあるけれど未定ですね。

委員長 では、今日のところは、こういうふうなフロウというか、こういう手続きでこういうふうに進められるということで、概略をお示し願ったということにいたしまして、またより詳しいご説明を受けて、それに基づいて修正されてスケジュールができてくる、というふうに理解させていただきたいと思えます。どうもありがとうございました。

では、5番目の「教育委員会後援等名義と承認」について、社会教育スポーツ課長、お願いします。

社会教育スポーツ課長 それでは3月分の共催後援名義使用承認一覧についてご報告いたします。3月分は定例のものが33件、新規が4件、計37件でございました。平成12年度の累計で申し上げますと、定例が445件、新規が45件、計490件ということで、平成

11年度から比べまして56件の増となっております。新規につきましては、1ページ目の3、5、8、それから、2枚目の21でございます。

文化的なもので新規のものについて若干ご報告いたしますと、まず3番の「韓国・劇団ヨン」の関係です。これはソウル市と杉並区との友好都市提携10周年記念ということで、今年の10月に韓国の「劇団ヨン」という劇団が杉並公演を行うということです。内容は、セシオン杉並、公会堂、区内の小学校等で公演を予定しておりまして、影絵というのですか、そういう内容の劇団です。韓国のシュンセン人形劇祭とか、クンサンの児童演劇祭等に招かれて公演をして、大変好評を得ているという団体です。今回、創作劇「新うさぎの肝」という、昔話を基に舞台を現代風にして環境問題等を取り扱った芝居を人形劇、それから、影絵等で公演するというものです。

それから、8の「わたぼうしの会」。これは井草森公園を使いましてポニーの乗馬会ということです。いろんな障害を持った子どもさんと親が中心になって、地域の子もたちと共に乗馬や小動物に接するという趣旨で行うもので、4月22日を予定しているところです。

それから、5は、「チャリティーウォーク2001」です。これは社会福祉法人のほうからの申請で、一般区民を対象にして、福祉活動の一環としてチャリティーウォークを開催するというものです。地域住民との交流を図るということで、5月26日に井草森公園、それから、セシオン杉並を出発点として、2つの地点から杉並第二小学校へ歩いて行くというものです。内容は、参加費が1人500円ということで、これを基金としてこれから募金活動を行うということです。スタート、ゴール、共にポイント地点ではフリーマーケット等のイベント等を企画して、それからあと、地元商店街とか町会、地域の団体等にも参加をしていただいて、いま言いましたようないろんな催し物を行うという内容のものでございます。

それから、体育関係につきましては21。これは弓道連盟の、夏期大会、いままでなかったのが今度夏期大会も7月1日に上井草スポーツセンターの弓道場で行うというものでございます。以上でございます。

教育長 いまのと関係ありませんが、定例ではありますけど、井上隆さんという人が代表名で、上井草運動場が、東京都大会とか、杉並区とは必ずしも直接つながらない大会ということにかなりの期間が占められているという、結果的にそうなっているのですが、そういうことはありませんか。これは僕の見間違いですか。

社会教育スポーツ課長 それは高体連の軟式野球ですか。

教育長 はい。井上隆さんという人が、ずうっと。

社会教育スポーツ課長 あそこは元々区の運動施設です。元々あそこはプロ野球のグラウンドがあった所です。

教育長 区ではなくて都のでしょう。

社会教育スポーツ課長 ああ、都のですね。都のグラウンドで、前からここで全国高校軟式野球大会の地方大会をずうっとやっています、その関係で杉並区に管理を引き継いでいるのですが、こういう大会がこれだけではなくてまだこれからもあるということで、これはいままでの経過で入れざるを得ないというものです。

教育長 わかりました。

特にこのことで、区民から苦情というか、困るといふか、そこまではいかないですか。

社会教育スポーツ課長 ええ。そういうことは、もう前からそういう形で使っています。4面ありますので。

教育長 ああ、そうですか。わかりました。

委員長 では6番目、「社会教育施設の工事について」。

社会教育センター所長 それでは、私から社会教育施設の工事についてご報告いたします。場所は当社会教育センターのホールの部分です。工事予定日が本年8月1日水曜日から8月10日金曜日まで。この間ホールの使用を停止させていただきます。工事内容につきましては社会教育センターホールの吊り物、ワイヤーロープ等の交換等です。これにつきましては平成元年の設立でして、相当老朽化しているというふうなことで交換工事に入ります。周知方法につきましては「広報すぎなみ」5月1日号掲載予定、それから、本日付で告示をさせていただきたいと考えております。以上でございます。

委員長 わかりました。何かご質問はございますか。

教育長 もっと早目にPRできなかったのかと聞こうと思ったのですか、これは新しい年度の予算だから、議決されなければPRもできないという意味で、この時期になってしまうのですよね。

社会教育センター所長 確か今日が4月の最初の教育委員会ではないかと思っておりますので、この時期になったというふうなことでございます。

教育長 ホールは普通、半年前とかだいぶ前に申し込めるはずなので、予定を組む方にとっては早目に知りたかったと思うのです。

社会教育センター所長 それから、ホールの使用率は非常に高いのですが、8月1日から8月10日までというのは、この時期がいちばん空いているということで、例年8月に工事

期間をとっております。

教育長 ああ、そうですか。わかりました。

委員長 他にご意見がなければ承認したということにいたします。ありがとうございます。

では7番目、「杉並区立図書館の特別整理に伴う臨時休館について」。中央図書館次長、お願いいたします。

中央図書館次長 それでは私のほうから図書館の臨時休館についてご報告申し上げます。これは例年行っているもので、特別整理にともないまして臨時休館をするものです。今回対象になっている図書館は全部で9館です。5月15日から記の最後の7月13日まで、1週間ずつずらして特別整理のために休館するということです。なお、昨年につきましては、高井戸図書館を除きましてほとんどの館が火曜日から土曜日まで行っておりましたけれども、今年度につきましては、土曜日はなるべく区民の皆さんのために開館しようということで、ほとんどの館、3館を除いて金曜日までということで1日少なくいたしました。ただ、残った3館につきましては、他の館より多少蔵書数が多いということと、特別整理期間中に模様替えをするという理由によりまして1日延びた経緯がございます。なお、周知方法につきましては5月1日の「広報すぎなみ」、また、教育委員会の告知で周知する予定になっております。以上でございます。

残りの2館、中央図書館と永福図書館につきましては今年度に工事が予定されておりますので、現在のところ工事期間に合わせて整理をしようと考えております。

教育長 区民感情からすると、4日間は長いという印象を受けますが、いかがですか。つまり、何か工夫で、例えば1日でも短縮する手法というのは考えられませんか。

中央図書館次長 昨年まで、5日間でほとんどの館がやっているわけですけど、全蔵書をこすって確認するわけですね。それが大体2日半から3日近くかかってしまうということで、こすり漏れとか一旦こすったものを電算でリストのほうへ落として、さらにそれをチェックするとかということで、現在のところ4日が限度ではないかと考えております。

教育長 こういご時世だから、なるべく期間を短くするように、創意、工夫ができないかなと思ったのですが、限界ですか。

中央図書館次長 5日の所につきましては、来年度何とかここを4日にしたいとは考えているのですが。いまのところでは4日を3日にすることはかなり難しい状況にあります。まったく不可能かと言うとまだちょっとわかりませんが、工夫次第で。今後内部で検討していきたいとは考えております。

委員長 他にご意見がなければ一応いまのことも検討課題とさせていただいて、本日は終了

いたします。どうもありがとうございました。

他にございますか。よろしゅうございますか。

では、これをもちまして第6回の教育委員会定例会は終わりにさせていただきます。どうもありがとうございました。

庶務課長 次回の件ですが、4月25日、水曜日、午後2時から開始します。

教育長 4月25日の午後2時ですね。

庶務課長 はい。

教育長 それと「学校広報」はまだでしたか。

庶務課長 「学校広報」は4月は全然ないです。

教育長 ないのですか。5月以降の予定はいかがですか。

庶務課長 いま学校のセレクト等をしておりますので。

教育長 5月からはあると見ていいですか。どうなのですか。それだけで結構です。

庶務課長 はい。一応9日の予定ということで考えております。

教育長 予定では考えていますか。

庶務課長 はい。考えております。

教育長 どうもありがとうございました。